

(別紙様式4)

【職業実践専門課程認定後の公表様式】

平成29年10月30日※1
(前回公表年月日:平成28年9月30日)

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																												
専門学校 東京テクニカルカレッジ	昭和62年3月27日	高瀬恵悟	〒164-8787 東京都中野区東中野4-2-3 (電話) 03-3360-8881																												
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																												
学校法人小山学園	昭和49年10月23日	山本 匡	〒164-0001 東京都中野区中野6-21-16 (電話) 03-3360-8831																												
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																											
工業	工業専門課程	インテリア科	平成14年文部科学省 告示第26号	—																											
学科の目的	インテリア業界の求める専門知識およびデザイン・コーディネート能力を有し、ベースとしてのデジタル技術を修得した即戦力となる中核的専門技術者であって、かつインテリアコーディネーターならびに二級建築士として業界で活躍できる人材の育成を目的とする。																														
認定年月日	平成 26年 3月 31日																														
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																								
2年	昼間	1920時間	750時間	540時間	1170時間	0時間	0時間																								
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																										
160人	50人	14人	4人	3人	7人																										
学期制度	■1学期: 4月 4日～ 5月23日 ■2学期: 5月24日～ 7月14日 ■3学期: 8月29日～ 10月23日 ■4学期: 10月30日～ 12月22日 ■5学期: 1月15日～ 3月 8日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 各期末に実施する履修判定試験の点数によって評価行う。科目によっては課題点等も考慮することがある。																											
長期休み	■学年始: 4月 4日 ■夏季: 7月15日～ 8月28日 ■冬季: 12月23日～ 1月14日 ■学年末: 3月 9日～ 4月 3日		卒業・進級条件	卒業にあつては履修時間表で定められた全ての履修科目の履修を、進級にあつては当該年度の全ての履修科目の履修を、条件とする。																											
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 学習目標未達成者・欠席者に対する補講の実施 長期欠席者への個別指導、保護者への連絡、家庭訪問等を実施		課外活動	■課外活動の種類 学園祭実行委員会、学内行事学生スタッフ、学内カフェスタッフ ■サークル活動: 有																											
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(平成28年度卒業生) ハウスメーカー・リフォーム業界・建築設計・建築施工業界 パナホーム株式会社/株式会社アーネストワン/タクトホーム株式会社/株式会社モーリコーポレーション/山商リフォームサービス株式会社/株式会社ライフ設計事務所/株式会社BLISS/株式会社フジホーム/株式会社西建設など ■就職指導内容 1年各期末に全科合同で就職プログラムを実施 女子学生のための就職ガイダンスを実施 留学生のための就職ガイダンスを実施 各科にて、履歴書等の確認、模擬面接等を実施 ■卒業生数 17 人 ■就職希望者数 15 人 ■就職者数 15 人 ■就職率 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 88.2 % ■その他 ・進学者数: 0人		主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成28年度卒業生に関する平成29年5月1日時点の情報) <table border="1"><thead><tr><th>資格・検定名</th><th>種別</th><th>受験者数</th><th>合格者数</th></tr></thead><tbody><tr><td>インテリアコーディネーター</td><td>③</td><td>16人</td><td>3人</td></tr><tr><td>色彩検定3級</td><td>③</td><td>16人</td><td>16人</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></tbody></table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するが記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 特になし				資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	インテリアコーディネーター	③	16人	3人	色彩検定3級	③	16人	16人												
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																												
インテリアコーディネーター	③	16人	3人																												
色彩検定3級	③	16人	16人																												
(平成 28 年度卒業生に関する平成29年5月1日 時点の情報)																															

中途退学の現状	<p>■中途退学者 3名 ■中退率 7.3%</p> <p>平成28年4月1日時点において、在学者41名（平成28年4月1日入学者を含む） 平成29年3月31日時点において、在学者38名（平成29年3月31日卒業者を含む）</p> <p>■中途退学の主な理由 経済的困窮や家庭の事情、心身の不調等</p>
	<p>■中退防止・中退者支援のための取組</p> <p>中退防止を含む学生指導の窓口は、全てクラス担任が担っている。その上で、経済的困窮に関しては学務室が奨学金等の斡旋を行うなどの対応を行い、心身の不調や家庭の事情に関しては、その内容に応じて科長や事務長、副校長が個別相談を実施している。いずれの対応も、「学生指導記録データベース」によって情報を共有し、迅速で適切な対応を心掛けている。</p>
経済的支援制度	<p>■学校独自の奨学金・授業料等減免制度：有 特待生制度、後援会企業奨学金制度</p> <p>■専門実践教育給付：給付対象 前年度給付実績者数：0人</p>
第三者による学校評価	<p>■民間の評価機関等から第三者評価：無</p> <p>※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)</p>
当該学科のホームページURL	URL: http://www.tera-house.ac.jp

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

本科における教育課程の編成においては、インテリア業界の実務者として必要とされる基礎的素養を身に付けさせることはもちろん、業界動向ならびに新技術の動向等もふまえて必要とされる知識・スキルを修得させることを目標としている。このことを実現させるために、また、形骸化しがちな資格偏重教育に陥らないための教授法や教材開発のために、本科では、業界諸団体等の意見を積極的に活かし、職業実践的かつ専門的能力育成に必要な内容を科目に落とし込むために、外部の関係者との間に密接な情報交換の場である「教育課程編成委員会」を設け、カリキュラム編成の参考にする体制を組織的に構築している。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

本科では、上記(1)で掲げた基本方針を実現させるために、かねてより卒業生が在籍する企業等との間に「建築系高度教育研究会」を設け、カリキュラムやシラバスの立案や教材開発、学生の成績評価にご協力を頂いてきた。この委員会は、本科の人材目標とカリキュラムの整合性の確認や、輩出した卒業生の業界での活動実態を把握することも目的の一つとしてきたが、今般、この「専門部会」を、職業実践専門課程の申請にあたって「建築・インテリア系教育課程編成委員会」と命名変更し、あらたに教育活動基盤形成のための組織として位置付けることとした。

当委員会の使命は、これまで同様、カリキュラムやシラバスの立案や教材開発、学生の成績評価であるが、今後はより企業との連携を前面に打ち出し、実習・演習科目において更なる充実を図ることとしている。なお、本委員会は、組織上は副校長の直下に組織され、校長を委員長として業界団体や有識者、企業関係者などの外部委員の他、教務部長、科長を内部委員として本科の教務関係の検討を行い、理事会への諮問をもってカリキュラムの変更等の承認を得る重要組織として位置付ける。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成29年10月1日現在

名前	所属	任期	種別
可児才介	一般社団法人 東京建築士会、 可児アトリエ	平成29年4月1日～平成30 年3月31日(任期2年)	①
霜野 隆	一般社団法人 インテリアプランナー協会、 株式会社レスト	平成29年4月1日～平成30 年3月31日(任期2年)	①
樋口 修	東京商工会議所 中野支部 株式会社 ヒグチ設計	平成29年4月1日～平成30 年3月31日(任期2年)	①
須永 裕之	清水建設株式会社	平成29年4月1日～平成30 年3月31日(任期2年)	③
中山 聡	前田建設工業株式会社	平成29年4月1日～平成30 年3月31日(任期2年)	③
大塚 雄二	一般社団法人 建築家協会 大塚雄二都市建築設計事務所	平成29年4月1日～平成30 年3月31日(任期2年)	③
宮脇 伸歩	株式会社LIXIL	平成29年4月1日～平成30 年3月31日(任期2年)	③
高瀬 恵悟	専門学校東京テクニカルカレッジ 校長	平成29年4月1日～平成30 年3月31日(任期2年)	
白井 雅哲	専門学校東京テクニカルカレッジ 副校長/企画部部長	平成29年4月1日～平成30 年3月31日(任期2年)	
小川 貴伸	専門学校東京テクニカルカレッジ 事務長	平成29年4月1日～平成30 年3月31日(任期2年)	
杉本安雄	専門学校東京テクニカルカレッジ 建築監督科科长	平成29年4月1日～平成30 年3月31日(任期2年)	
野上 和裕	専門学校東京テクニカルカレッジ 建築科科长	平成29年4月1日～平成30 年3月31日(任期2年)	
鈴木 昇	専門学校東京テクニカルカレッジ 建築科夜間課程科長	平成29年4月1日～平成30 年3月31日(任期2年)	
高山 寿一郎	専門学校東京テクニカルカレッジ インテリア科科长	平成29年4月1日～平成30 年3月31日(任期2年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

年次委員会を4月～8月期に一度、12月～3月期に一度の2回開催する。また、年度末に卒業研究・卒業制作を中心とした学習成果発表会に参加いただき、カリキュラムおよび学習目標の達成度を確認・評価いただく。なお、必要と認められる場合は臨時委員会を開催する。

なお29年度実施日時(実施予定日時)は以下とする。

(開催日時)

第1回 平成29年 7月21日 15:00～17:00

第2回 平成29年11月22日 15:00～17:00

第3回 平成30年 3月14日 13:30～17:00(卒業研究・卒業制作等学習成果発表会を兼ねる)

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

教育課程編成委員会に於いて、H22年よりすべての建築に省エネルギーへの対応が求められたことから、省エネルギーについて課題の中に入れてはどうかというご指摘を頂いた。それをふまえ、1年4期の建築設備1(全6回授業の内2回)にて、省エネルギー型給湯機器(エネファーム、エコウィル、エコジョーズ、エコキュート)、太陽熱、太陽光、地中熱を利用した空調設備。1年5期の建築設備2(全6回授業の内2回)にて、サステナブル社会に向けての取り組み、再生可能エネルギー、スマートハウス(ZEH、HEMS)の講義を加える改善を行った。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

●企業連携授業「校外学習」の基本方針

インテリアは決して教室だけでは学べない。例えば、ハロゲンランプを見ることもなく「ハロゲンランプは演色性がよい」と丸暗記して専門知識を得たかのように思うことに何の意味があるのか。また、インテリアという専門分野が取り扱う事項は、糸・布といった素材からカーテン・家具・家電・設備・住居・都市まで非常に広範多岐に渡る。すなわち、それらは我々の生活すべてと言ってよい。また、我々の現代生活は日進月歩であり、例えば照明ひとつとっても、「LED」「有機EL」「無電極ランプ」など進歩は止まることがない。これら進歩し続ける広範多岐の分野を、学校側が教材として学生に提示することは不可能である。

インテリア科の「校外学習」は、2年間で20団体以上23回の企業連携を得ながら、学生に最新の事物・情報を提示し、インテリアをより具体的にとらえ活用できる専門知識として身につけさせることを目標とし、授業および学習成果の評価等を実施する。

●企業連携授業「建築設計実習12・13」の基本方針

就職活動において多くの企業から現在の学生は「問題発見能力・問題解決能力・コミュニケーション能力」が不足していると言われる。グループワークを中心に商業施設の課題に取り組むことで、不足していると言われる3つの能力を同時開発することを目指している。指導に当たっては、実務に即した計画プロセスを経て、より具体的に説得力のある提案になるようインテリアデザイン事務所2社から2名の講師を招き、学科専任教員とともに、授業および学習成果の評価等を行うチームティーチングを実施する。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

●企業連携授業「校外学習」の企業等との連携内容

インテリア商品の販売に関しての基本事項(インテリア実務)、衛生機器等の水回りの商品に関しての基本事項(建築計画2)、ベット・マットレスに関する基本事項(建築計画3)、キッチンに関する基本事項(建築計画4)、照明に関する基本事項(建築計画7)、建具に関する基本事項(建築計画9)、カーテン・ブラインドに関する基本事項(建築計画10)、木質材料に関する基本事項(建築材料1)、ファブリックスに関する基本事項(建築材料3)、タイル・石材に関する基本事項(建築材料4)、塗装・左官材に関する基本事項(建築材料5)。住空間の計画に関する基本事項(建築設計製図3)。

●企業連携授業「建築設計実習12・13」の企業等との連携内容

当科2年生4・5期の建築設計実習では、商業施設を中心とした既存の都市空間の問題点を発見し、その改善策を策定し、新たな都市空間の提案することを、グループワークを中心に取り組む。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
建築計画3	【個室計画】 個室空間の空間構成と、用いられるインテリアメントに関して理解を深める。	フランスベッドホールディング(株)
建築計画4	【キッチン計画】 キッチンの空間構成と、用いられるインテリアメントに関して理解を深める。	クリナップ(株)
建築材料1	【木質材料】 木材および木質加工品の種類・特徴および最新の動向に関して理解を深める。	特定非営利活動法人 木材・合板博物館
建築材料5	【塗装左官】 塗装左官材の種類・特徴および最新の動向に関して理解を深める。	日本ケイソウ土建材(株)
建築設計実習12/13	【商業施設の基本設計】 商業施設を中心とした既存の都市空間の問題点を発見し、その改善策を策定し、新たな都市空間の提案を行う。	apgm*デザインアトリエ (有)コバヤシデザイン

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

本校では、専門学校の教員には実務、学術、教授力の3つの要素が欠かせないと考えており、そのそれぞれの専門性を向上させるためには、現状の能力等を適切に評価し、改善点を明確にした上で、適宜研修等による育成策を実施しなければならないと考えている。

以上の様な考え方にに基づき、本校では各教職員の適性や要スキルアップ項目等を見極めた上で、「小山学園研修規定」ならびに「東京テクニカルカレッジ教職員研修方針」、「同 教員研究方針」に基づき、研修・研究計画の立案や実施を行っている。具体的な内容としては、主に企業や団体に依頼する形で実施される「専門性向上研修」や「教授法研修」、学内での集合研修が中心となる「教育界認識研修」などがあげられる。これらの研修は、年度計画に基づいた校長指示により実施されるが、教職員自らが自己研鑽に務めることを目的として自ら研修・研究の実施を希望する場合においても、校長判断によりこれを認めることがある。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

□「ドローンの可能性と活用事例」(参加者:高山、6/24、東京テクニカルカレッジ)

□「日本の森林と林業・間伐材マークによる活性化」(参加者:高山、2/24、東京テクニカルカレッジ)

② 指導力の修得・向上のための研修等

□「3つのポリシー(アドミッションポリシー)策定に関する研修」7/29(参加者:全教職員、1日間)

3つのポリシー(ディプロマポリシー・カリキュラムポリシー・アドミッションポリシー)の策定および教員の一体的な指導を強化するために、教員アンケートを実施し各科のエンrollmentマネジメントの状況を確認・共有する。

□「留学生指導およびアカデミックハラスメントに関する研修」12/26(参加者:全教職員、半日間)

増加する留学生に対する指導方法等に関しその要点を共有するとともに、アカデミックハラスメントに関する注意喚起を行う。

□コンソーシアムTokyo「教授力向上研修」(参加者:高山、8/3・4、日本電子専門学校)

□インテリア・インターンシップ・インコーポレーション研修報告会(参加者:高山・大室、11/26、専門学校東京テクニカルカレッジ)

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

□JAPANTEX(参加者:高山・大室、11/17、東京ビッグサイト)

□「現在のインテリアショップの業務、家具の販売業務に関する事例」(参加者:高山、2/7、(株)プレステージジャパン)

□「現在のオフィス空間の造り方、各企業で使用されているデジタルサイネージなどの「情報システム」の活用方法」(参加者:高山、2/14、パワープレイス(株))

②指導力の修得・向上のための研修等

□「3つのポリシー(ディプロマポリシー)策定に関する研修」7/31(参加者:全教職員、7/31)

ディプロマポリシーの策定および教員の一体的な指導を強化するために、各科の人材目標および卒業時の学生の仕上がり具合を確認・共有する。

□「卒業生アンケート結果に関する報告研修」(参加者:全教職員、7/31)

各科の教育内容・学生指導方法を向上させるために、第2回卒業生アンケート結果をもとに現行教育活動の問題点を抽出・共有する。

□インテリア・インターンシップ・インコーポレーション研修報告会(参加者:高山・大室、11/25、共立女子短期大学)

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

本校では、職業教育を旨とする高等教育機関として、各業界において必要とされる人材の育成を関係業界等のニーズを踏まえ目標化する。教育成果を評価しているかについて適切な説明責任を果たすために、どのような理念のもとで教育活動を行なっているのか、また業界との相互の課題やニーズ等の共有化に向けて、教育活動のみならず学校運営の状況を公表する。そして、関係する企業、職能団体等、卒業生、在校生保護者、地域の方や自治体関連部署等の評価を受け、その結果に教育活動、学校運営の改善を図ることにより高等教育機関としての責任を果たすことを目的に学校関係者評価を行うことを基本方針とする。なお、評価者として企業役員、関連諸団体の役職者等に積極的に参画いただき、職業に必要な知識・技能・態度に係わる質保障の視点を踏まえた評価の精度を上げることも方針とする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	『自己評価報告書』Ⅲ-1-基準1 教育理念・目的・育成人材像
(2)学校運営	『自己評価報告書』Ⅲ-1-基準2 学校運営
(3)教育活動	『自己評価報告書』Ⅲ-1-基準3 教育活動
(4)学修成果	『自己評価報告書』Ⅲ-1-基準4 学修成果
(5)学生支援	『自己評価報告書』Ⅲ-1-基準5 学生支援
(6)教育環境	『自己評価報告書』Ⅲ-1-基準6 教育環境
(7)学生の受入れ募集	『自己評価報告書』Ⅲ-1-基準7 学生の募集と受入れ
(8)財務	『自己評価報告書』Ⅲ-1-基準8 財務
(9)法令等の遵守	『自己評価報告書』Ⅲ-1-基準9 法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	『自己評価報告書』Ⅲ-1-基準10 社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

本校では、「専修学校における学校評価ガイドライン(専門学校等評価機構)」に準拠する形で「自己評価報告」を行っており、これを元に学校関係者評価委員会を開催している。委員会において指摘された箇所については、校として必要な取り組みは校長、学科として必要な取り組みは科長を責任者として、指摘事項の改善を図ることとしている。

例えば、2000年以来専門知識・技術の習得のために90分間毎の授業評価を実施するなど履修改革に取り組んできたが、その一方自ら問題を発見し解決する能力などの開発も重要であるとの指摘を受けてきた。そうした指摘をふまえて、PBLの手法を取り込んだ問題解決型授業「リアルジョブプロジェクト(以下RJP)」の創設・実施に取り組んできた。RJPに関しては、半期に一度の委員会において進捗状況を報告するとともに、年度末に成果報告を高覧いただき、その都度意見をいただき改善に努めてきた。その成果として、学科横断・企業連携による学内カフェ開設を達成し、学生の問題解決能力等の向上を図ることができた。また、RJPを正規科目として登録する際には、PBLにおいてそのプロセスを公正に評価する方法が必要との指摘を受けて、授業毎・期毎・年度毎の3種類のルーブリック評価票を開発し、学習の成果ならびに学生の成長を見える化することに取り組んできた。

また卒業生委員からは、卒業生と学校、卒業生同士のつながりが弱いとの指摘を受けた。それをふまえて、一昨年度から卒業後1年・5年・9年経った卒業生を対象に「卒業生調査」を実施、学習成果を確認するとともに学内改善の基礎資料とすることとした。また同時に同窓会の活性化に向けてあらためて取り組みを開始した。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成29年10月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
安藤 拓也	株式会社 miwa	平成29年4月1日～平成30年3月31日(任期2年)	卒業生
渡邊 和彦	データテクノロジー株式会社	平成29年4月1日～平成30年3月31日(任期2年)	卒業生
澤坂 智之	株式会社 スケアクロウ	平成29年4月1日～平成30年3月31日(任期2年)	卒業生
立田 由里子	独立行政法人 理化学研究所	平成29年4月1日～平成30年3月31日(任期2年)	卒業生
大沼 友紀	建築科 保護者	平成29年4月1日～平成30年3月31日(任期2年)	保護者
萩原 浩明	情報処理科 保護者	平成29年4月1日～平成30年3月31日(任期2年)	保護者
安藤 修弘	環境テクノロジー科 保護者	平成29年4月1日～平成30年3月31日(任期2年)	保護者
樋口 修	東京商工会議所 中野支部 株式会社 ヒグチ設計	平成29年4月1日～平成30年3月31日(任期2年)	地域
中山 典隆	東京商工会議所 中野支部 有限会社 イブシロン	平成29年4月1日～平成30年3月31日(任期2年)	地域
岸 哲也	東中野五丁目小滝町会	平成29年4月1日～平成30年3月31日(任期2年)	地域
大塚 雄二	一般社団法人 建築家協会 大塚雄二都市建築設計事務所	平成29年4月1日～平成30年3月31日(任期2年)	企業等
霜野 隆	一般社団法人 インテリアプランナー協会 株式会社レスト	平成29年4月1日～平成30年3月31日(任期2年)	企業等
杉山 司	特定非営利活動法人 中野コンテンツネットワーク協会、桔梗ICTパートナーズ株式会社	平成29年4月1日～平成30年3月31日(任期2年)	企業等
川戸 茂	株式会社 システム・ユ一	平成29年4月1日～平成30年3月31日(任期2年)	企業等
佐々 義子	特定非営利活動法人 くらしとバイオプラザ21	平成29年4月1日～平成30年3月31日(任期2年)	企業等
小野寺 洋子	株式会社 光英科学研究所	平成29年4月1日～平成30年3月31日(任期2年)	企業等
高瀬 恵悟	専門学校東京テクニカルカレッジ 校長	平成29年4月1日～平成30年3月31日(任期2年)	学内
白井 雅哲	専門学校東京テクニカルカレッジ 副校長/企画部部长	平成29年4月1日～平成30年3月31日(任期2年)	学内
小川 貴伸	専門学校東京テクニカルカレッジ 事務長	平成29年4月1日～平成30年3月31日(任期2年)	学内
杉本安雄	専門学校東京テクニカルカレッジ 建築監督科科長	平成29年4月1日～平成30年3月31日(任期2年)	学内
野上 和裕	専門学校東京テクニカルカレッジ 建築科科長	平成29年4月1日～平成30年3月31日(任期2年)	学内
鈴木 昇	専門学校東京テクニカルカレッジ 建築科夜間課程科長	平成29年4月1日～平成30年3月31日(任期2年)	学内
高山 寿一郎	専門学校東京テクニカルカレッジ インテリア科科長	平成29年4月1日～平成30年3月31日(任期2年)	学内
井坂 昭司	専門学校東京テクニカルカレッジ 情報処理科科長	平成29年4月1日～平成30年3月31日(任期2年)	学内
川辺 伸司	専門学校東京テクニカルカレッジ Web動画クリエイター科科長	平成29年4月1日～平成30年3月31日(任期2年)	学内
松田 達夫	専門学校東京テクニカルカレッジ ゲームプログラミング科科長	平成29年4月1日～平成30年3月31日(任期2年)	学内

大江 宏明	専門学校東京テクニカルカレッジ バイオテクノロジー科科长	平成29年4月1日～平成30 年3月31日(任期2年)	学内
今野 祐二	専門学校東京テクニカルカレッジ 環境テクノロジー科科长	平成29年4月1日～平成30 年3月31日(任期2年)	学内

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物) その他(平成28年度版「自己評価報告書」)

URL:<http://www.tera-house.ac.jp/tec/disclosure/index.html>

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校では、実践的な職業教育を行う教育機関として、関係業界等のニーズを踏まえ、どのような理念・目的・目指す人材像等を掲げて取り組んでいるか適切な説明を行う必要があるという認識のもと、「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に基づいた評価項目をもって、学校関係者に情報公開を積極的に行い、学内外に対して普遍的判断のつく教育活動の透明性の証明の為に情報を公表する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	テクニカルHP>学校紹介>建学の精神・学園理念 テクニカルHP>学校紹介>校長挨拶 学園HP>学園概要
(2)各学科等の教育	テクニカルHP>学科紹介
(3)教職員	テクニカルHP>公開情報
(4)キャリア教育・実践的職業教育	テクニカルHP>就職>就職サポートプログラム テクニカルHP>学校紹介>仕事場カリキュラム
(5)様々な教育活動・教育環境	テクニカルHP>学校紹介>授業の特長 学園HP>教育への取組み
(6)学生の生活支援	学園HP>入学案内・奨学金>奨学金/融資制度 テクニカルHP>キャンパスライフ
(7)学生納付金・修学支援	学園HP>入学案内・奨学金
(8)学校の財務	テクニカルHP>公開情報
(9)学校評価	テクニカルHP>公開情報
(10)国際連携の状況	学園HP>学園概要>海外姉妹校・協力校 テクニカルHP>キャンパスライフ>海外研修制度:海外短期留学研修 テクニカルHP>キャンパスライフ>海外研修制度>建築・インテリア海外研修
(11)その他	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

URL:<http://www.tera-house.ac.jp>

授業科目等の概要

(工業専門課程インテリア科) 平成29年度																		
分類	必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携		
									講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任			
○				専門導入1	【PCリテラシー】 パソコンの基本的な取り扱いができるようになる。キーボードから文字入力ができるようになる (MS Word を利用して、日本語の入力方法や、文章の編集、罫線や表を利用したレイアウトができる)。ノートデータベースの参照・メールのやりとりができるようになる。ネットワーク利用基準を理解し、ネチケットに従った使用ができるようになる。コンピュータの内容や個人情報を守らなければならないことを理解し、安全な使い方ができるようになる。	1①	30		○			○		○				
○				専門導入2	【情報リテラシー】 MS Excel による、データの管理方法を学習し、リスト作成や、データ集計、グラフの作成ができる。MS PowerPoint を使用して、写真、文章、図などをまとめてプレゼンテーションのスライドが作成できる。これにMS Word を加えた3つのアプリケーションソフトは、社会人になって仕事でよく使用する。書類を作成したり、見積書を作成したりクライアントにプレゼンテーションを行う時など必須になる為、使いこなせるように学習しておく必要がある。	1①	15		○			○		○				
○				建築概論1	【インテリア概論】 インテリア業界の概要と、今のインテリアに関連する代表的なキーワードを学ぶ。それにより、インテリアデザインを学ぼうと志した今、自分は何を知っているか、これから何を学ばなければいけないかを知る事を目的とする。生徒参加型授業で、各自がインテリアに対する興味や意欲を自覚・認識し、これからの学習への興味・やる気を高める。今、知らないことは恥ずかしいことではない。しかしこれからは情報を蓄積して、自分のインテリアに関する引き出しをいっぱい持つことを心がけ、2年間しっかり勉強して行って欲しい。	1①	15		○			○			○			
○				建築概論2	【インテリアの見方・伝え方】 この春、皆さんの前に「インテリア」という一本の道 (専門分野) が開かれた。本インテリアの見方と伝え方では、数々のインテリアや建築作品を探究する中で、「インテリアとは何か?」「インテリアとはどのような存在か?」などインテリアのもつ本質に迫っていききたい。取り扱う題材は、古今東西を問わず、規模も小住宅から大都市におよびます。また、講義の後半には実際に前川國男邸を見学し、前川邸を題材に建築・住宅の本質を一緒に考えてみたいと思う。 本講義が、皆さん各自がインテリアを考えるきっかけとなり、これから本格的にはじまるインテリアという専門分野を、より深く掘り下げるための一助となることを期待する。	1①	30		○			○	○	○				
○				人間工学	【人間工学】 室内の設備・家具などのインテリアエレメントや、生活空間の広さ、規模を考えるときの基本となるものはその中心にいる人間である。そして、人体寸法や動作・人間の行動の特性を知って、人間と機械系の間で、安全で使いやすい関係性を追求する科学分野を「人間工学」とよぶ。本デザイン原論Ⅰにおいては、インテリアをかたちづくる寸法をひとつひとつ分析し、インテリアにおける寸法がどのように決定されていくか考えていくとともに、「人間工学」の基本的な考えを理解し「人間工学」のインテリアへの応用を学ぶ。本講義が、これから始まるインテリアデザイン・インテリアアコーデネットにおける美しく合理的な考え方の礎になることを期待する。	1②	15		○			○			○			
○				環境工学	【環境工学】 人類は古くから身を守り、生活の質を上げるための住空間をつくってきた。そして、太陽光や風などの外部環境を取り入れたり遮断したりし、近年では、設備技術の進歩により居住環境を人工的にコントロールできるようになった。便利で快適な室内環境を手に入れることができるようになった反面、ガス中毒やシックハウス症候群といった室内空気質の悪化による人体へのリスクや、地球環境へ与える問題が起きており、快適で質の高い生活を送るために進歩した設備が、うまく機能していないことがしばしば見受けられる。 この講座では、熱・空気・光・音などの性質を理解し、自然環境と共存しつつ健康で快適な生活を送る空間をデザインするための知識を習得する。	1③	15		○			○			○			
○				建築史1	【近代デザイン史】 インテリアに関する歴史を学び、デザインの様式に関わる基本知識を歴史の面から学習する。ギリシャ、ローマ、ビザンチン、イスラム、ロマネスク、ゴシック、ルネサンス、バロック、ロココ、ネオクラシズム、モダニズム様式など多岐に渡る基本的な知識を身に付け、日本や世界のインテリアデザインやインテリアアコーデネットの造形的背景を把握し、設計実習やインテリアアコーデネットに応用する。今回は特に、産業革命以降から現代、さらにポストモダンまでを学習する。	1②	15		○			○			○			
○				建築史2	【西洋史】 インテリアの関連する歴史を学び、デザインの様式に関わる基本知識を歴史の面から学習する。ギリシャ、ローマ、ビザンチン、イスラム、ロマネスク、ゴシック、ルネサンス、バロック、ロココ、ネオクラシズム、モダニズム様式などの多岐にわたる建築・インテリア・デザイン史の基本を身に付け、日本や世界のインテリアデザインやインテリアアコーデネーションの造形的背景を把握し、これを設計実習やインテリアアコーデネーション実習に応用できる技術を身に付ける。	1③	15		○			○			○			
○				建築史3	【日本史】 先史。古代、中世、近世、近代そして現代の日本の住宅を中心とした歴史を学ぶ。特に各時代の生活、文化を背景とした住宅の成り立ちについて学ぶ。これらの歴史 (=生活+文化) の学習から、生活の根源的問題と意味 (食べる、安らぐ、眠る、招く、装うなど) について個々に考える機会を与える。	1④	15		○			○			○			
○				建築設備1	【住宅設備1】 建築設備は、給排水設備、給湯設備、換気設備、冷暖房・空調設備、電気設備、通信情報設備など多岐にわたっています。いずれも建物の環境を適度な状態に保つもので、建物の性能にも深く関わっています。ここでは住宅の設備を例に取り上げながら、より快適な空間をつくるための設備の基礎を学ぶ。なお、電気設備、通信情報設備については5期の「住宅設備2」で学ぶ。	1④	15		○			○			○			
○				建築設備2	【住宅設備2】 住宅設備1では、給水設備、給湯設備、排水設備、換気設備、冷暖房・空調設備について学びました。本講座では、住宅における電気設備について学習する。具体的には電気の基本知識、受電 (引き込み) 方式、幹線と分岐回路、スイッチ・コンセント、照明設備、情報伝達 (通信) 設備などについて学習する。また、6・7回目はインテリアアコーデネーター試験で出題されている住宅設備に関する部分について総合的に復習を行う。	1⑤	15		○			○			○			

○	建築設計製図16	<p>【2級建築士設計製図】 2級建築士設計製図試験は、2級建築士としての基本的な能力を実際の設計製図の課題を通して問うものである。試験では手書きによる製図技術が試され、試験条件に合わせたミスのない計画が要求され、設計の基本的能力を問う課題が出題される。ここではこれまで出題された課題をもとに、木造と鉄筋コンクリート構造の基本、設計条件の読み取りの要領、試験エスキースのポイント、正確で効率の良い作図技術などを学ぶ。</p>	2⑤	30					○	○	○		
○	長野実習1	<p>【長野実習1】 いよいよインテリアコーディネーター（IC）学科試験まで残り3週間あまりとなったが、この長野研修では、IC学科試験【技術編】合格に向けて試験対策に取り組んでいく。入学してわずか半年足らずだが、これまで取組んできた授業内容を中心に技術編的を絞り準備を進めていく。取組む内容は、過去試験問題7年分と模擬試験2回です。わずか5日間で取組むには膨大な量であるが、単なる解法作業に陥ることなく、間違った箇所、理解が浅い箇所に対して、理解を深めるべく試験後のフォローに特に力を入れていきたい。インテリアコーディネーター（IC）試験は、単なる資格試験にすぎないが、それに真っ向から取り組むことは、インテリアに対する高度な知識のまとめとなり、ひいては実務に就いた際の総合的な判断を行う礎となる。資格試験を近視眼的にとれるだけでなく、その重要性を自分の将来の中に位置づけしてほしい。今回の研修が、本年度の一次学科試験合格、そして来年度の二次試験合格と在学中のインテリアコーディネーター取得への第一歩となることを強く期待する。</p>	1③	30					○	○	○		
○	長野実習2	<p>【長野実習2】 いよいよインテリアコーディネーター（IC）学科試験まで残り3週間あまりとなったが、この長野研修では、IC学科試験合格に向けて試験対策に取り組んでいく。入学以来、各期に期目標を掲げ、コア実習を中心に様々な分野の学習を積み重ねてきた。また、インテリアエレメントに関する授業では、ショールームやデザイナーズホテルなどを訪れ、実物をとおして具体的に学ぶことにも取組んできた。いよいよこうしたこれまでの学びを取りまとめ、本試験に臨む最終準備を行う。取組む内容は、過去試験問題7年分と模擬試験2回です。わずか5日間で取組むには膨大な量であるが、単なる解法作業に陥ることなく、間違った箇所、理解が浅い箇所に対して、徹底した理解を得るべく試験後のフォローに特に力を入れてほしい。インテリアコーディネーター（IC）試験は、単なる資格試験にすぎないが、それに真っ向から取り組むことは、インテリアに対する高度な知識のまとめとなり、ひいては実務に就いた際の総合的な判断を行う礎になるはずである。資格試験を近視眼的にとれるだけでなく、その重要性を自分の将来の中に位置づけしてほしい。そして、在学中のインテリアコーディネーター資格取得を目指し、今一度、入学当時に「インテリアコーディネーターになりたい。」と素直に思っていた自分の原点に戻り、謙虚に準備を進めてほしい。</p>	2③	30					○	○	○		
○	リアルジョブプロジェクト1	<p>【2期/問題発見プログラム】 リアルジョブプロジェクト(RJP)においては、「問題発見能力」「問題解決能力」「コミュニケーション能力」などの技術力に留まらない「社会性(社会で活躍する力)」を身につけることを目標に、学科横断・企業連携によるPBL(Project Based Learning)に取り組んでいく。 学生の皆さんはRJPの授業をとおして下記に示す能力の向上に努めること。 ①問題を発見し解決するために合理的に考える能力 ②人の話を聞き自分の意見を伝えるためのアサーティブな能力 ③自分たちの考えをまとめる能力とそれを発表する能力 ④問題解決に向かうための協調性と行動力 ⑤問題解決に向かうための時間等の管理能力 特に2期においては、専門性をとおしてどのような問題解決に取り組むか検討する 「問題発見プログラム」に取り組んでいく。社会的に意義のある問題発見・課題設定ができるよう積極的な授業参加を期待するとともに、学生の皆さんが、RJPの授業に積極的にそして粘り強く取り組む中で、専門性を活かすための「社会性」を向上させる</p>	1②	30					○	○	○		
○	リアルジョブプロジェクト2	<p>【3期/問題解決策定プログラム】 特に3期においては、2期に検討した「問題発見プログラム」の解決に向けて具体的な方策を策定する「問題解決策定プログラム」に取り組んでいく。4期以降の円滑な活動に向け十分な検討ができるよう積極的な授業参加を期待するとともに、学生の皆さんが、RJPの授業に積極的にそして粘り強く取り組む中で、専門性を活かすための「社会性」を向上させることを期待する。</p>	1③	30					○	○	○		
○	リアルジョブプロジェクト3	<p>【4期/問題解決実践プログラム】 特に4期においては、3期に検討した「問題解決策定プログラム」の解決策にしたがって「問題解決実践プログラム」に取り組んでいく。年度末に十分な問題解決の成果が上がるよう積極的な授業参加を期待するとともに、学生の皆さんが、RJPの授業に積極的にそして粘り強く取り組む中で、専門性を活かすための「社会性」を向上させることを期待する。</p>	1④	30					○	○	○		○
○	リアルジョブプロジェクト4	<p>【5期/問題解決報告プログラム】 特に5期においては、4期に引続き「問題解決実践プログラム」に取り組むとともに、期の後半には年度末に行われる学習成果報告会に向けて、問題解決の報告をまとめる「問題解決報告プログラム」に取り組んでいく。学生の皆さんが、RJPの授業に積極的にそして粘り強く取り組む中で、専門性を活かすための「社会性」を向上させることを期待する。</p>	1⑤	30					○	○	○		○
○	リアルジョブプロジェクト5	<p>【2期/問題発見プログラム】 リアルジョブプロジェクト(RJP)においては、「問題発見能力」「問題解決能力」「コミュニケーション能力」などの技術力に留まらない「社会性(社会で活躍する力)」を身につけることを目標に、学科横断・企業連携によるPBL(Project Based Learning)に取り組んでいく。 学生の皆さんはRJPの授業をとおして下記に示す能力の向上に努めること。 ①問題を発見し解決するために合理的に考える能力 ②人の話を聞き自分の意見を伝えるためのアサーティブな能力 ③自分たちの考えをまとめる能力とそれを発表する能力 ④問題解決に向かうための協調性と行動力 ⑤問題解決に向かうための時間等の管理能力 特に2期においては、専門性をとおしてどのような問題解決に取り組むか検討する 「問題発見プログラム」に取り組んでいく。社会的に意義のある問題発見・課題設定ができるよう積極的な授業参加を期待するとともに、学生の皆さんが、RJPの授業に積極的にそして粘り強く取り組む中で、専門性を活かすための「社会性」を向上させる</p>	2②	30					○	○	○		
○	リアルジョブプロジェクト6	<p>【3期/問題解決策定プログラム】 特に3期においては、2期に検討した「問題発見プログラム」の解決に向けて具体的な方策を策定する「問題解決策定プログラム」に取り組んでいく。4期以降の円滑な活動に向け十分な検討ができるよう積極的な授業参加を期待するとともに、学生の皆さんが、RJPの授業に積極的にそして粘り強く取り組む中で、専門性を活かすための「社会性」を向上させることを期待する。</p>	2③	30					○	○	○		
○	リアルジョブプロジェクト7	<p>【4期/問題解決実践プログラム】 特に4期においては、3期に検討した「問題解決策定プログラム」の解決策にしたがって「問題解決実践プログラム」に取り組んでいく。年度末に十分な問題解決の成果が上がるよう積極的な授業参加を期待するとともに、学生の皆さんが、RJPの授業に積極的にそして粘り強く取り組む中で、専門性を活かすための「社会性」を向上させることを期待する。</p>	2④	30					○	○	○		○

○		リアルジョブプロジェクト8	【5期/問題解決報告プログラム】 特に5期においては、4期に引続き「問題解決実践プログラム」に取り組むとともに、期の後半には年度末に行われる学習成果報告会に向けて、問題解決の報告をまとめる「問題解決報告プログラム」に取り組んでいく。学生の皆さんが、RJPの授業に積極的にそして粘り強く取り組む中で、専門性を活かすための「社会性」を向上させることを期待する。	2⑤	30				○	○	○	○
	○	海外短期留学研修1	海外提携校（米オハイオ・ドミニカン大学）においてESL (English as a Second Language) 講座並びに異文化コミュニケーションに関する実践的研修に取り組む。	1②	90	6			○		○	○
	○	海外短期留学研修2	海外提携校（米オハイオ・ドミニカン大学）においてESL (English as a Second Language) 講座並びに異文化コミュニケーションに関する実践的研修に取り組む。	2②	90	6			○		○	○
	○	建築インテリア海外研修1	西洋の建築および都市に関する特別集中講義を実施するとともに、実際に現地（ヨーロッパ）に赴き空間体験することで、西洋建築並びに都市計画に対する理解を深める。	1⑤	90	6			○		○	○
	○	建築インテリア海外研修2	西洋の建築および都市に関する特別集中講義を実施するとともに、実際に現地（ヨーロッパ）に赴き空間体験することで、西洋建築並びに都市計画に対する理解を深める。	2⑤	90	6			○		○	○
	○	国内建築研修1	日本の建築および都市に関する特別集中講義を実施するとともに、実際に現地に赴き空間体験することで、日本建築並びに都市計画に対する理解を深める。	1②	30	2			○		○	○
	○	国内建築研修2	日本の建築および都市に関する特別集中講義を実施するとともに、実際に現地に赴き空間体験することで、日本建築並びに都市計画に対する理解を深める。	2②	30	2			○		○	○
	○	国内環境研修1	東洋のガラバゴスとも呼ばれ、独特の地形地質、生態系、生物多様性を保全する小笠原諸島に関し特別集中講義を実施するとともに、実際に現地に赴きエコソリズムを体験する中で、環境保全に対する理解を深める。	1⑤	60	4			○		○	○
	○	国内環境研修2	東洋のガラバゴスとも呼ばれ、独特の地形地質、生態系、生物多様性を保全する小笠原諸島に関し特別集中講義を実施するとともに、実際に現地に赴きエコソリズムを体験する中で、環境保全に対する理解を深める。	2⑤	60	4			○		○	○
合計				93科目			2460単位時間(単位)					

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業、卒業学年次生が学則上の必須科目のすべてを履修した場合に卒業を認める。		1学年の学期区分	5期
履修、当該科目の履修判定試験の6割以上の理解をもって合格とし履修終了を認める。		1学期の授業期間	7週

(留意事項)

1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。